

令和4年第9回教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和4年8月31日（水） 13：30～15：25
- 2 会 場 教育委員会 会議室
- 3 出席者 浅井教育長・萩原教育長職務代理者・小西委員・西田委員・
頭島委員・教育次長（管理担当）・教育次長（指導担当）・
管理課長・学校教育課長・生涯学習課長・体育振興課長・
人権教育推進室長
- 4 傍聴者 2名

教育長 : それでは、ただ今より、令和4年第9回相生市教育委員会定例会を開会させていただきます。

本日の議事録署名委員は、西田委員にお願いします。

西田委員 : はい。

教育長 : 事務局出席職員の報告をお願いします。

管理課長 : 両教育次長、各課長、書記としまして管理課副主幹が出席しております。以上でございます。

教育長 : 次に、経過報告をお願いします。

教育次長(管理・指導担当) : それでは、7月26日以降の経過につきましてご報告させていただきます。資料の方をお開き願います。

(経過報告に基づき以下の事業について概要説明)

7/27 通学路点検

7/28 決算審査

7/30 市民アジャタ大会

7/31 なぎさdeマルシェ

8/1 相人教研究大会

8/3 中・西播磨地区市町教育委員会連合会総会及び研修会
ボッチャ出前講座(旭高年クラブ)

人権の集い

8/5 教育支援委員会

8/9～15 学校閉鎖

8/10 金ヶ崎学園大学

8/17 たんぽぽの会 社会見学旅行

8/18～19 夏季教育委員会研修会

8/21 朗読劇「青空」

8/22 行政評価第三者評価委員会

8/23～25日 ジュニア陸上競技教室

8/24 相生市初任者研修

8/25 ボッチャ出前講座(高年クラブ)

8/26 総務文教常任委員会

定例園長会

ジュニア陸上競技記録会

8/27 金ヶ崎学園大学夏期講座
8/29 ケータイ・スマホサミット
8/30 第2回文化祭運営委員会

教育長 : 説明は終わりました。その他追加説明はありますか。

管理課長 : ございません。

教育長 : それでは質疑に入ります。経過報告全体に亘って、何か質問等がございましたらどうぞ。

教育長 : 質疑がないようですので、経過報告をご了承願います。

教育長 : 日程6、議事に入ります。

議事に先立ち、相生市教育委員会会議規則第5条の規定により、議案の公開又は非公開の決定を行います。

(1) 報告事項、報告第30号については、相生市教育委員会会議規則第5条第1項第5号「教育に関する歳入歳出予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出に関する事件」に該当し、(3) その他のエ、「教育委員会実施計画(令和5年度～令和7年度要求分)」については、会議規則第5条第1項第1号「教育行政の基本方針並びに計画に関する事件」に該当すると考えられますので非公開としてよろしいか。

全委員 : 異議なし

教育長 : 異議なしとして報告第30号及びその他のエを非公開と決定いたします。

教育長 : それでは(1) 報告事項のア 報告第30号については、非公開議案の審議となりますので、相生市教育委員会傍聴規則第7条により、傍聴人の退場を求めます。

(傍聴人退場)

教育長 : それでは、(1) 報告事項、ア 報告第30号 令和4年度教育費補正予算(9月)(案)について、事務局より説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長 : 説明は終わりました。それでは、何かご意見、ご質疑はありませんか。

教育長 : よろしいでしょうか。ご意見ご質疑はないようですので、本件については報告を了承いただけたものといたします。

全委員 : はい。

教育長 : ここで傍聴者の入室を許可いたします。

(傍聴者入場)

教育長 : 続きまして(2) 請願に移ります。

教育長 : ア 請願第14号について、事務局より説明をお願いします。

管理課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 : 請願者、請願の要旨について説明

教育長 : 説明は終わりました。本件について、ご意見ご質疑はございませんか。

萩原委員 : この西播磨県民局「山城復活プロジェクト」の市の所管はどこになりますか。

教育次長(管理担当) : 主管部は、市民生活部となります。また、議案書14ページの請願書の中で引用されている総務文教常任委員会委員長の発言にある観光を例とした広域連携の主管部署は、企画総務部であります。

教育長 : 他にご意見、ご質問はございませんか。

教育長 : この請願に対して事務局案又は補足説明はありますか。

管理課長 : 西播磨県民局に対し、ルートを加える要請をするためには、ルートの確定や整備が必要であります。現在、教育委員会ではその予定はありませんので不採択と考えます。

教育長 : 事務局の説明は終わりました。委員の皆様いかがでしょうか。

教育長 : 事務局の説明では不採択ということになりますが、ご意見ご質問はござ

いませんか。

教育長 : 不採択とすることに、ご異議ございませんか。

全委員 : 異議なし。

教育長 : ご異議なしとのことですので、請願第14号については、不採択とすることに決しました。

管理課長 : ただいまご決定いただきました請願の審査結果について、請願者に対し文書で通知します。

審査結果は不採択とし、理由は、西播磨県民局に対しルートを加える要請をするためには、ルートの確定や整備が必要ですが、現在、教育委員会ではその予定はないため、とします。

通知の際には、教育委員のご決裁をいただきますのでよろしくお願いいたします。

教育長 : 事務局の説明に対し、ご質問はありますか。

萩原委員 : 主管が市民生活部ということですが、そちらへ情報提供はできますか。

教育次長(管理担当) : 検討してみます。

教育長 : 他にございませんか。

教育長 : ないようですので、そのようにご承知おきください。

教育長 : 次に、イ 請願第15号について、事務局より説明をお願いします。

管理課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 : 請願者、請願の要旨について説明

教育長 : 事務局の説明は終わりました。本件について、ご意見ご質疑はございませんか。

教育長 : この請願に対して事務局案又は補足説明はありますか。

管理課長 : 相生市情報公開条例に基づき既に非公開を決定したものであるため不

採択と考えます。

教育長 : 事務局の説明は終わりました。委員の皆様いかがでしょうか。

教育長 : 事務局の説明では不採択ということになりますが、ご意見ご質問はございませんか。

教育長 : 不採択とすることに、ご異議ございませんか。

全委員 : 異議なし。

教育長 : ご異議なしとのことですので、請願第15号については、不採択とすることに決しました。

管理課長 : ただいまご決定いただきました請願の審査結果について、請願者に対し文書で通知します。

審査結果は不採択とし、理由は、相生市情報公開条例に基づき既に非公開を決定したものであるため、とします。

通知の際には、教育委員のご決裁をいただきますのでよろしくお願いいたします。

教育長 : 事務局の説明に対し、ご質問はありますか。

教育長 : ないようですので、そのようにご承知おきください。

教育長 : 次に、ウ 請願第16号について、事務局より説明をお願いします。

管理課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 : 請願者、請願の要旨について説明

教育長 : 事務局の説明は終わりました。本件について、ご意見ご質疑はございませんか。

教育長 : この請願に対して事務局案又は補足説明はありますか。

管理課長 : 相生市情報公開条例に基づき既に非公開を決定したものであるため、不採択と考えます。

教育長 : 事務局の説明では不採択ということになりますが、ご意見ご質問はござ

いませんか。

教育長 : 不採択とすることに、ご異議ございませんか。

全委員 : 異議なし。

教育長 : ご異議なしとのことですので、請願第16号については、不採択とすることに決しました。

管理課長 : ただいまご決定いただきました請願の審査結果について、請願者に対し文書で通知します。

審査結果は不採択とし、理由は、相生市情報公開条例に基づき既に非公開を決定したものであるため、とします。

通知の際には、教育委員のご決裁をいただきますのでよろしくお願いいたします。

教育長 : 事務局の説明に対し、ご質問はありますか。

教育長 : ないようですので、そのようにご承知おきください。

教育長 : 次に、エ 請願第17号について、事務局より説明をお願いします。

管理課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨：請願者、請願の要旨について説明

教育長 : 事務局の説明は終わりました。本件について、ご意見ご質疑はございませんか。

教育長 : この請願に対して事務局案又は補足説明はありますか。

管理課長 : 相生市情報公開条例に基づき既に非公開を決定したものであり、改めて採択の必要はないため、不採択と考えます。

教育長 : 事務局の説明は終わりました。委員の皆様いかがでしょうか。

教育長 : 事務局の説明では、不採択ということになりますが、いかがでしょうか。

教育長 : 不採択とすることに、ご異議ございませんか。

全委員 : 異議なし。

教育長 : ご異議なしとのことでありますので、請願第17号については、不採択とすることに決しました。

管理課長 : ただいまご決定いただきました請願の審査結果について、請願者に対し文書で通知します。

審査結果は不採択とし、理由は、相生市情報公開条例に基づき既に非公開を決定したものであり、改めて採択の必要はないため、とします。

通知の際には、教育委員のご決裁をいただきますのでよろしくお願いいたします。

教育長 : 事務局の説明に対し、ご質問はありますか。

教育長 : ないようですので、そのようにご承知おきください。

教育長 : 次に、才 請願第18号について、事務局より説明をお願いします。

管理課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 : 請願者、請願の要旨について説明

教育長 : 事務局の説明は終わりました。本件について、ご意見ご質疑はございませんか。

教育長 : この請願に対して事務局案又は補足説明はありますか。

管理課長 : 浅井昌平教育長は、出品者の任意の協力に基づく依頼を行ったものであるため不採択と考えます。

教育長 : 事務局の説明では、不採択ということになりますが、ご意見ご質問はございませんか。

教育長 : 不採択とすることに、ご異議ございませんか。

全委員 : 異議なし。

教育長 : ご異議なしとのことでありますので、請願第18号については、不採択とすることに決しました。

管理課長 : ただいまご決定いただきました請願の審査結果について、請願者に対

し文書で通知します。

審査結果は不採択とし、理由は、浅井昌平教育長は、出品者の任意の協力に基づく依頼を行ったものであるため、とします。

通知の際には、教育委員のご決裁をいただきますのでよろしくお願いいたします。

教育長 : 事務局の説明に対し、ご質問はありますか。

教育長 : ないようですので、そのようにご承知おきください。

教育長 : 次に、カ 請願第19号について、事務局より説明をお願いします。

管理課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 : 請願者、請願の要旨について説明

教育長 : 事務局の説明は終わりました。本件について、ご意見ご質疑はございませんか。

教育長 : この請願に対して事務局案又は補足説明はありますか。

管理課長 : 浅井昌平教育長は、出品者の任意の協力に基づく依頼を行ったものであるため不採択と考えます。

教育長 : 事務局の説明では、不採択ということになりますが、ご意見ご質問はございませんか。

教育長 : 不採択とすることに、ご異議ございませんか。

全委員 : 異議なし。

教育長 : ご異議なしとのことですので、請願第19号については、不採択とすることに決しました。

管理課長 : ただいまご決定いただきました請願の審査結果について、請願者に対し文書で通知します。

審査結果は不採択とし、理由は、浅井昌平教育長は、出品者の任意の協力に基づく依頼を行ったものであるため、とします。

通知の際には、教育委員のご決裁をいただきますのでよろしくお願い

いたします。

教育長 : 事務局の説明に対し、ご質問はありますか。

教育長 : ないようですので、そのようにご承知おきください。

教育長 : 次に、キ 請願第20号について、事務局より説明をお願いします。

管理課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 : 請願者、請願の要旨について説明

教育長 : 事務局の説明は終わりました。本件について、ご意見ご質疑はございませんか。

教育長 : 請願には、市議会での田中秀樹議員の質問が引用されてますが、内容について説明してもらえますか。

教育次長 (管理担当) : 田中秀樹議員からは、「あの書かれたものが芸術とは思えない。美術展にそぐわない。主催者や他の出品者、見に来る方に対するリスペクトがない。その辺りがその出品者に欠けていると思う。自身にも5件の電話があり、5件の全部がああいう作品が出たことに対する批判であった。ああいう作品が出る前段階で、出品者との話し合いであるとか、何がしかがあってしかるべきだったのではないか。」という質疑がありました。それに対して、当時の対応について説明をしたものです。

教育長 : 他にご意見ご質疑はございませんか。

教育長 : この請願に対して事務局案又は補足説明はありますか。

管理課長 : 浅井昌平教育長は、出品者の任意の協力に基づく依頼を行ったものであるため不採択と考えます。

教育長 : 事務局の説明では、不採択ということになりますが、ご意見ご質問はございませんか。

教育長 : 不採択とすることに、ご異議ございませんか。

全委員 : 異議なし。

教育長 : ご異議なしとのことですので、請願第20号については、不採択とすることに決しました。

管理課長 : ただいまご決定いただきました請願の審査結果について、請願者に対し文書で通知します。

審査結果は不採択とし、理由は、浅井昌平教育長は、出品者の任意の協力に基づく依頼を行ったものであるため、とします。

通知の際には、教育委員のご決裁をいただきますのでよろしくお願いいたします。

教育長 : 事務局の説明に対し、ご質問はありますか。

教育長 : ないようですので、そのようにご承知おきください。

教育長 : 次に、ク 請願第21号について、事務局より説明をお願いします。

管理課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 : 請願者、請願の要旨について説明

教育長 : 事務局の説明は終わりました。本件について、ご意見ご質疑はございませんか。

教育長 : この請願に対して事務局案又は補足説明はありますか。

管理課長 : 宮崎義正教育次長兼管理課長〈当時〉は、法令等に従って職務を行っており、また市議会の質疑に対し答弁を行ったものであるため不採択と考えます。

教育長 : 事務局の説明では、不採択ということになりますが、ご意見ご質問はございませんか。

教育長 : 不採択とすることに、ご異議ございませんか。

全委員 : 異議なし。

教育長 : ご異議なしとのことですので、請願第21号については、不採択とすることに決しました。

管理課長 : ただいまご決定いただきました請願の審査結果について、請願者に対し文書で通知します。

審査結果は不採択とし、理由は、宮崎義正教育次長兼管理課長〈当時〉は、法令等に従って職務を行っており、また市議会の質疑に対し答弁を行ったものであるため、とします。

通知の際には、教育委員のご決裁をいただきますのでよろしくお願いいたします。

教育長 : 事務局の説明に対し、ご質問はありますか。

教育長 : ないようですので、そのようにご承知おきください。

教育長 : 次に、ケ 請願第22号について、事務局より説明をお願いします。

管理課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨：請願者、請願の要旨について説明

教育長 : 事務局の説明は終わりました。本件について、ご意見ご質疑はございませんか。

教育長 : この請願に対して事務局案又は補足説明はありますか。

管理課長 : 宮崎義正教育次長兼管理課長〈当時〉は、法令等に従って職務を行っているため不採択と考えます。

教育長 : 事務局の説明では、不採択ということになりますが、ご意見ご質問はございませんか。

教育長 : 不採択とすることに、ご異議ございませんか。

全委員 : 異議なし。

教育長 : ご異議なしとのことですので、請願第22号については、不採択とすることに決しました。

管理課長 : ただいまご決定いただきました請願の審査結果について、請願者に対し文書で通知します。

審査結果は不採択とし、理由は、宮崎義正教育次長兼管理課長〈当時〉は、法令等に従って職務を行っているため、とします。

通知の際には、教育委員会のご決裁をいただきますのでよろしくお願いいたします。

教育長 : 事務局の説明に対し、ご質問はありますか。

教育長 : ないようですので、そのようにご承知おきください。

教育長 : 次に、コ 請願第 2 3 号について、事務局より説明をお願いします。

管理課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 : 請願者、請願の要旨について説明

教育長 : 事務局の説明は終わりました。本件について、ご意見ご質疑はございませんか。

教育長 : この請願に対して事務局案又は補足説明はありますか。

管理課長 : 浅井昌平教育長は、法令等に従って職務を行っているため不採択と考
えます。

教育長 : 事務局の説明では、不採択ということになりますが、ご意見ご質問はご
ざいませんか。

教育長 : 不採択とすることに、ご異議ございませんか。

全委員 : 異議なし。

教育長 : ご異議なしとのことですので、請願第 2 3 号については、不採択
とすることに決しました。

管理課長 : ただいまご決定いただきました請願の審査結果について、請願者に対
し文書で通知します。

審査結果は不採択とし、理由は、浅井昌平教育長は、法令等に従って
職務を行っているため、とします。

通知の際には、教育委員会のご決裁をいただきますのでよろしくお願い
いたします。

教育長 : 事務局の説明に対し、ご質問はありますか。

教育長 : ないようですので、そのようにご承知おきください。

教育長 : 次に、サ 請願第 2 4 号について、事務局より説明をお願いします。

管理課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 : 請願者、請願の要旨について説明

教育長 : 事務局の説明は終わりました。本件について、ご意見ご質疑はございませんか。

教育長 : この請願に対して事務局案又は補足説明はありますか。

管理課長 : 令和 4 年 7 月 7 日付、相教管第 1 6 5 号及び同日付、相教管第 1 4 1 号の 2 の通知のとおりであるため不採択と考えます。

教育長 : 事務局の説明では、不採択ということになりますが、ご意見ご質問はございませんか。

教育長 : 不採択とすることに、ご異議ございませんか。

全委員 : 異議なし。

教育長 : ご異議なしとのことですので、請願第 2 4 号については、不採択とすることに決しました。

管理課長 : ただいまご決定いただきました請願の審査結果について、請願者に対し文書で通知します。

審査結果は不採択とし、理由は、令和 4 年 7 月 7 日付、相教管第 1 6 5 号及び同日付、相教管第 1 4 1 号の 2 の通知のとおりであるため、とします。

通知の際には、教育委員会のご決裁をいただきますのでよろしくお願いいたします。

教育長 : 事務局の説明に対し、ご質問はありますか。

教育長 : ないようですので、そのようにご承知おきください。

教育長 : 次に、シ 請願第 2 5 号について、事務局より説明をお願いします。

管理課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 : 請願者、請願の要旨について説明

教育長 : 事務局の説明は終わりました。本件について、ご意見ご質疑はございませんか。

教育長 : この請願に対して事務局案又は補足説明はありますか。

管理課長 : 令和 4 年 7 月 7 日付、相教管第 1 6 5 号及び同日付、相教管第 1 4 1 号の 2 の通知のとおりであるため不採択と考えます。

教育長 : 事務局の説明では、不採択ということになりますが、ご意見ご質問はございませんか。

教育長 : 不採択とすることに、ご異議ございませんか。

全委員 : 異議なし。

教育長 : ご異議なしとのことですので、請願第 2 5 号については、不採択とすることに決しました。

管理課長 : ただいまご決定いただきました請願の審査結果について、請願者に対し文書で通知します。

審査結果は不採択とし、理由は、令和 4 年 7 月 7 日付、相教管第 1 6 5 号及び同日付、相教管第 1 4 1 号の 2 の通知のとおりであるため、とします。

通知の際には、教育委員会のご決裁をいただきますのでよろしくお願いいたします。

教育長 : 事務局の説明に対し、ご質問はありますか。

教育長 : ないようですので、そのようにご承知おきください。

教育長 : 次に、ス 請願第 2 6 号について、事務局より説明をお願いします。

管理課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨：請願者、請願の要旨について説明

教育長：事務局の説明は終わりました。本件について、ご意見ご質疑はございませんか。

教育長：この請願に対して事務局案又は補足説明はありますか。

管理課長：令和4年7月7日付、相教管第165号及び同日付、相教管第141号の2の通知のとおりであるため不採択と考えます。

教育長：事務局の説明では、不採択ということになりますが、ご意見ご質問はございませんか。

教育長：不採択とすることに、ご異議ございませんか。

全委員：異議なし。

教育長：ご異議なしとのことですので、請願第26号については、不採択とすることに決しました。

管理課長：ただいまご決定いただきました請願の審査結果について、請願者に対し文書で通知します。

審査結果は「不採択」とし、理由は、令和4年7月7日付、相教管第165号及び同日付、相教管第141号の2の通知のとおりであるため、とします。

通知の際には、教育委員会のご決裁をいただきますのでよろしくお願いいたします。

教育長：事務局の説明に対し、ご質問はありますか。

教育長：ないようですので、そのようにご承知おきください。

教育長：次に、セ 請願第27号について、事務局より説明をお願いします。

管理課長：(提出議案に基づき説明)

※説明の要旨：請願者、請願の要旨について説明

教育長：事務局の説明は終わりました。本件について、ご意見ご質疑はございませんか。

教育長 : この請願に対して事務局案又は補足説明はありますか。

管理課長 : 令和2年7月21日付、相教管第187号の通知のとおりであるため不採択と考えます。

教育長 : 事務局の説明では、不採択ということになりますが、ご意見ご質問はございませんか。

教育長 : 不採択とすることに、ご異議ございませんか。

全委員 : 異議なし。

教育長 : ご異議なしとのことですので、請願第27号については、不採択とすることに決しました。

管理課長 : ただいまご決定いただきました請願の審査結果について、請願者に対し文書で通知します。

審査結果は不採択とし、理由は、令和2年7月21日付、相教管第187号の通知のとおりであるため、とします。

通知の際には、教育委員会のご決裁をいただきますのでよろしくお願いいたします。

教育長 : 事務局の説明に対し、ご質問はありますか。

教育長 : ないようですので、そのようにご承知おきください。

教育長 : 次に、ソ 請願第28号について、事務局より説明をお願いします。

管理課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨：請願者、請願の要旨について説明

教育長 : 事務局の説明は終わりました。本件について、ご意見ご質疑はございませんか。

教育長 : この請願に対して事務局案又は補足説明はありますか。

管理課長 : 令和2年7月21日付、相教管第187号の通知のとおりであるため

不採択と考えます。

教育長 : 事務局の説明では、不採択ということになりますが、ご意見ご質問はございませんか。

教育長 : 不採択とすることに、ご異議ございませんか。

全委員 : 異議なし。

教育長 : ご異議なしとのことですので、請願第28号については、不採択とすることに決しました。

管理課長 : ただいまご決定いただきました請願の審査結果について、請願者に対し文書で通知します。

審査結果は不採択とし、理由は、令和2年7月21日付、相教管第187号の通知のとおりであるため、とします。

通知の際には、教育委員会のご決裁をいただきますのでよろしくお願いいたします。

教育長 : 事務局の説明に対し、ご質問はありますか。

教育長 : ないようですので、そのようにご承知おきください。

教育長 : 次に、(3) その他のアからオについては、非公開となりますので、相生市教育委員会傍聴規則第7条により、傍聴人の退場を求めます。

(傍聴人退場)

教育長 : それでは、(3) その他に移ります。ア 令和4年7月分学校事故発生状況報告、イ 令和4年7月分不登校等の状況報告、ウ 小中学校におけるいじめの現状報告をまとめて報告願います。

【非公開事件】

教育長 : 質問はないようですので、そのようにご了承願います。次にエ 教育委員会実施計画（令和5年度～令和7年度要求分）について願います。

【非公開事件】

教育長： 他にありませんでしょうか。それでは、そのようにご了承願います。
次に、『オ 9月分行事予定報告』をお願いします。

【非公開事件】

教育長： 説明は終わりました。ただいまの報告について何かご質問等ございませんか。

教育長： 質問はないようですので、そのように了承願います。

教育長： 次に『カ その他』について事務局何かありますか。

学校教育課長： 学校教育課から、2点報告をさせていただきます。

まず、1点目です。夏休み期間中の新型コロナウイルス感染状況報告をさせていただきます。夏季休業に入ってから、相生市の感染状況の増加に比例して家庭内感染による子どもたちの陽性者の報告が増えており、最近では1日に15～16件程度の陽性者の報告がある状況です。感染症に関する報告が継続しておりますので、学校園には、感染防止対策の一層の徹底や熱中症対策をあわせて指示しております。

2点目ですが、2学期の開始にあたり、新型コロナウイルス感染症に係る対応について再度確認をさせていただきました。具体的には、濃厚接触者の待機期間の考え方や臨時休業措置の取扱いについてとなります。感染の拡大状況、児童生徒等への影響を踏まえ、引き続き十分な感染防止対策を実施した上で教育活動をおこなってまいります。以上で報告を終わります。

教育長： 他に何かありますか。

管理課長： (配付物の確認)

教育長： 教育委員さんから何かございますか。

教育長： 特にないようですので、令和4年第9回教育委員会定例会を閉会させていただきます。どうも、ありがとうございました。

15：25 終了